様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2025年2月3日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） おかやさんそかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 岡谷酸素株式会社  （ふりがな） のぐち　ひろいち  （法人の場合）代表者の氏名 野口　博一  住所　〒394-8585　長野県岡谷市幸町６番６号  法人番号　4100001019389  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＤＸ推進企画書 | | 公表日 | 2024年　12月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法・公表場所：当社ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ、ｻｽﾃﾅﾋﾞﾘﾃｨ、DXへの取り組みについて  https://www.okayasanso.co.jp/sustainability/dx.pdf  記載箇所：１ページ | | 記載内容抜粋 | デジタル技術が大きく進歩したことにより、環境の変化に対応して柔軟に対応することが、お客様の信頼・安心に繋がり、しいては会社を成長させるうえで必要不可欠な事柄であると感じております。  　今後継続的にお客様の信頼・安全を獲得し、会社を成長させるためにデジタル技術への投資を行い、ガスをベースとする「総合テクニカル商社」のリーディングカンパニーとなるようデジタル技術の活用、ステークホルダーとの関係強化を行い、ガバナンスの強化に努めてまいります。  ＤＸ推進体制を発足し短期計画から長期計画を策定して円滑に進められるように取り組んで参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会より承認権限を委譲されている経営グループ会議において承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＤＸ推進企画書 | | 公表日 | 2024年 12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法・公表場所：当社ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ、ｻｽﾃﾅﾋﾞﾘﾃｨ、DXへの取り組みについて  https://www.okayasanso.co.jp/sustainability/dx.pdf  記載箇所：３ページ、４ページ | | 記載内容抜粋 | ﾚｶﾞｼｰｼｽﾃﾑではﾃﾞｰﾀが各々の保管となりﾃﾞｰﾀ連携が乏しく、全体としての分析や戦略などの繋がりになっていない。新ｼｽﾃﾑへの刷新により、色々な角度のﾃﾞｰﾀに繋がりができ、登録から集計や分析等の利用が可能となる。(例)見積りﾃﾞｰﾀを活用し、受注-発注-仕入-売上-請求-回収-集計-分析が繋がった形で利用する事が可能となる。これにより現場では省力化が図れ、経営側は確認や判断のｽﾋﾟｰﾄﾞｱｯﾌﾟが実現できる。市場環境に迅速かつ柔軟な対応を図る事を目的としています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会より承認権限を委譲されている経営グループ会議において承認 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所：ＤＸ推進企画書の５ページ、１０ページ | | 記載内容抜粋 | 代表取締役社長を最高責任者、業務システム部長をＤＸ推進チームの責任者として、３つの部門間の連携強化を行い、１つの組織として全社ＤＸ化に取り組んでいきます。全社員のＩＴリテラシーの底上げを行うために、ＩＣＴ環境の整備、社外研修の受講を行い、ＩＴリテラシーの向上を推進。  ＩＴ人材育成の取組みとして、(P)ＤＸ推進計画を策定し、(D)計画に基づいた全社の教育・啓発の実施を行い、(C)実施した内容について確認・測定・報告を行い、(A)計画の評価・見直しを検討する。このPDCAを継続的に取組む事により、ＩＴ人材の育成(ｽｷﾙｱｯﾌﾟ)に繋げていく。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所：ＤＸ推進企画書の７ページ | | 記載内容抜粋 | 『業務効率化対策』として、業務の見直しを行い標準化を行う。自動化、データ連携、電子化を推進し、業務効率化を図る。  『消費者の信頼獲得』として、デジタル技術を活用し、ガス消費を安心・安全な環境を継続し維持する。データを数値化（可視化）することで、経済性や利便性を図る  『更なる業績拡大』として、データを活用し市場変化や消費者の動向などの分析を行い、ビジネス競争力を強化させる。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＤＸ推進企画書 | | 公表日 | 2024年　12月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法・公表場所：当社ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ、ｻｽﾃﾅﾋﾞﾘﾃｨ、DXへの取り組みについて  https://www.okayasanso.co.jp/sustainability/dx.pdf  記載箇所：７ページ | | 記載内容抜粋 | 全社でＤＸに取組む。デジタル技術を応用しガバナンスの強化を図り、目標期間で実績を出していく。実績と取組みプロセスを分析し、次の目標達成に向け取組みを推進していく。  『短期指標』2026年までに基幹ｼｽﾃﾑをERPﾊﾟｯｹｰｼﾞ刷新し業務効率化を図り労働生産性2024年比5%ｱｯﾌﾟを目指す。  『中期指標』2028年迄に営業支援ﾊﾟｯｹｰｼﾞ導入し、更なる業務効率化を図り労働生産性2024年比10%ｱｯﾌﾟを目指す。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　12月　1日 | | 発信方法 | 発信方法・発信場所：当社ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ、ｻｽﾃﾅﾋﾞﾘﾃｨ、DXへの取り組みについて  https://www.okayasanso.co.jp/sustainability/dx.pdf  記載箇所：１ページ | | 発信内容 | 当社ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞの「ＤＸ推進企画書」の中で代表取締役社長がＤＸ戦略の推進等を図るために以下内容を発信しております。  デジタル技術への投資を行い活用し、ステークホルダーとの関係強化、ガバナンス強化に取り組んでいく。  現状を見つめ課題を創出、ＤＸ推進体制を発足、短期から長期までのビジョンを掲げる。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　10月　～　　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、本申請の添付による提出。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2015年9月　～　　継続実施中 | | 実施内容 | 「情報システムセキュリティ基本方針、対策基準」をもとに全社員の統制管理を行い、セキュリティ強化に対する対策を行っております。また最新のクライアント／サーバー向けの総合セキュリティソフトの導入し、セキュリティの強化を行っております。  今後も引き続きセキュリティ強化に努めてまいります。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。